

公募型プロポーザル実施の公告

川崎市立川崎病院医事業務委託の公募について、次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市病院事業管理者 金井 歳 雄

- 1 件名
川崎市立川崎病院医事業務委託
- 2 内容
「川崎市立川崎病院医事業務委託仕様書」のとおり
- 3 履行期間
令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
- 4 契約方式
随意契約（公募型プロポーザル方式）
- 5 委託金額（上限）
5年間の総額 3,603,000千円（消費税額及び地方消費税額を含む）
- 6 提案書提出者の資格
 - （1）川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - （2）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱（昭和63年9月1日63川財工第166号）による指名停止期間中でないこと。
 - （3）川崎市業務委託有資格名簿の業種「医療関連業務」について契約締結日までに登録していること。なお、契約締結日に登録が確認できない場合には、最優秀提案者となっても契約はできません。
 - （4）5年以内に200床以上の病院で医事業務委託等の受託実績が複数あること。

7 手続日程（予定）

募集および現地調査の開始	令和6年 9月10日（火）	
プロポーザル参加意向申出書の提出締切	令和6年 9月24日（火） 17時15分（必着）	第3号様式
プロポーザル参加意向申出書の質問締切	令和6年 9月24日（火） 17時15分まで	
提案資格確認結果通知書およびプロポーザル関係書類提出要請書の交付	令和6年 9月30日（月）まで	第4号様式 第2号様式
企画提案書等の提出開始	令和6年 9月30日（月）	第1号様式
企画提案書等の質問	令和6年10月 8日（火） 17時15分まで	
現地調査の期限日	令和6年10月10日（木） 17時15分まで	
企画提案書等の提出締切	令和6年10月15日（火） 17時15分（必着）	
参加意思確認書の提出締切	令和6年10月15日（火） 17時15分（必着）	第6号様式
プロポーザル評価委員会の開催	令和6年10月22日（火） 13時から	
審査結果通知	令和6年11月上旬	第8号様式

8 本市の担当部課

川崎市病院局経営企画室

川崎市立川崎病院事務局医事課 ほか関連する部門

9 担当部署

書類の提出、問い合わせ先は次のとおりです。

部署	川崎市立川崎病院事務局医事課 委託業務管理班（担当 大野・飯杉）
所在地	〒210-0013 川崎市川崎区新川通12-1
電話番号	044-233-5521（内線3044）
電子メール	83kawizi@city.kawasaki.jp
受付時間	平日 8時30分～17時15分（12時～13時を除く）

10 応募手続き

（1）参加意向申出

このプロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり必要書類を提出してください。

必要書類	プロポーザル参加意向申出書（第3号様式）および実績を証する書類（契約書の写し等）
提出方法	郵送又は持参 ※ 郵送の場合は書留郵便等の配達した記録が残るもの
提出場所	「9 担当部署」を参照
申出締切	令和6年 9月24日（火） 17時15分（必着）

なお、希望する者は令和6年9月10日（火）から令和6年10月10日（木）の17時15分までの期間において現地調査を認めます。現地調査を希望される場合は、「9 担当部署」まで事前にお問い合わせください。

(2) プロポーザル関係書類提出要請書の交付

プロポーザル参加意向申出書（第3号様式）等を提出した者のうち、「6 提案書提出者の資格」に適合した者に、提案資格確認結果通知書（第4号様式）およびプロポーザル関係書類提出要請書（第2号様式）を令和6年9月30日（月）までに電子メールで交付します。

(3) 質問の提出および回答

質問がある場合は、令和6年9月24日（火）17時15分までに文書（様式自由）を電子メールで送付してください。回答は令和6年9月30日（月）までに電子メールで「6 提案書提出者の資格」に適合した事業者全員に送付します。

11 企画提案書等の提出

(1) 企画提案書等の提出について

プロポーザル関係書類提出要請書（第2号様式）の交付を受けた者は、次のとおり企画提案書等を提出してください。

必要書類	① 提案書（第1号様式）※正本表紙とすること ② 企画提案書（A3サイズ15枚（片面）以内） ③ 事業者の概要がわかる資料 ④ 見積書（積算根拠が分かるよう内訳を記載）
提出部数	提出部数各14部（正本1部、副本13部）
提出方法	郵送又は持参 ※ 郵送の場合は書留郵便等の配達した記録が残るもの
提出場所	「9 担当部署」を参照
提出締切	令和6年10月15日（火）17時15分（必着）

(2) 質問の提出および回答

質問がある場合は、令和6年10月8日（火）までに文書（様式自由）を電子メールで送付してください。回答は令和6年10月11日（金）までに電子メールで参加予定事業者全員に送付します。（辞退者を除く）

12 公募型プロポーザル評価委員会（プレゼンテーション）

（1）開催概要（予定）

日時	令和6年10月22日（火）午後（予定） ※参集時間は事業者ごとに異なりますので、別途個別に通知します
開催場所	川崎市立川崎病院 4階会議室
出席者	各社4名以内
内容	質疑応答を含めて1社25分程度 企画提案書に基づき説明をしていただきます（15分以内） その後、質疑応答を行います（10分程度） ※プロジェクター等、機材の使用はできません

（2）提案書を特定（受託者を特定）するための評価基準

公募型プロポーザル評価委員会において、次表の評価基準及び評価ポイントに従い、必要要件評価を行います。また、評価点が委員会の設定する最低基準点を下回る場合は、失格となります。なお、採点の結果、最も高い総合点を獲得した業者が複数の場合（同点の場合）は、「人員配置」の得点の高さで、「人員配置」も同点の場合は「患者サービス」の得点の高さで特定します。さらに「患者サービス」も同点の場合は、くじ引きで特定します。

（3）提案内容の評価項目および評価ポイント

	評価項目	評価ポイント
1	業務実績	5年間の医事業務等委託件数・受託内容
2	人員配置	各担当者が頻繁に異動する事なく安定的な人材確保がなされているか
		一時的な業務量変更への対応がなされるような提案になっているか
		責任者・副責任者は知識と経験を考慮し、業務について改善等が行える人員配置がなされる提案となっているか
		重要部門に固定職員の配置がされているか ・入院会計 ・診療情報管理部門 ・診療報酬請求業務経験等
		社員、パートを含めて、配置部署に合わせたスキルを担保できるよう教育研修計画の立案とそれらの実行性があるか
3	査定・返戻業務	査定・返戻レセプトの処理について査定率および返戻率の改善となる提案内容となっているか
		査定率の低減と診療単価向上対策に関する考え方として、実現の可能性があるか

		委員会や医師、看護師とのコミュニケーションをとり、査定返戻の減少に向けた工夫があるか
4	未収金の低減化	他病院の有効事例を提案し、委託者と必要に応じて対策協議が可能か 低減化に向けての取り組みとして、対策計画を可能な限り実行できるか
5	D P C 請求業務	入院請求業務担当者の D P C 請求業務に関するスキルアップへの取り組みについて、具体性があるか 請求内容について、医師との診療行為、病名決定等請求業務の精度向上への取り組みに具体性があるか
6	院内医事業務委託関係 会議・報告業務	委員会・会議への出席が可能か 問題点の報告、改善策の提案が可能か 病院医事業務委託管理者に対する報告業務に関する取り組みはどうか
7	引継ぎ計画	前委託業者から円滑に業務を引継ぐために、どのような体制と計画があるか。また、次の業者が決定した後は、円滑に業務の引継ぎが行われるか 引継ぎは、業務マニュアルを確認するのみではなく、実地の引継ぎが可能か。また、次の業者が決定した後は、円滑に業務の引継ぎが行われるか
8	患者サービス	接遇についての日常監視および研修計画についての体制はどうか 患者サービス向上の取り組みとして具体的な提案があるか クレーム対応についての迅速な報告体制が整備されているか
9	事故・災害発生時への対応 および危機管理体制	事故・災害発生時の対応について、その体制などについて具体性はあるか 個人情報保護、守秘義務への適切な管理体制は整備されているか
10	経営的内容	請求漏れ防止のための工夫についての提案は、実現可能か。その他、薬剤・材料コスト改善についての取り組みはどうか 経営改善につながるような医事業務委託についての姿勢はどうか 川崎病院の診療科、立地、経営状況や同規模病院の状況を勘案しつつ、医療環境を踏まえ、今後の方向性が提案されているか
11	委託金額評価	5年間の契約金額が総額3,603,000千円(税込)以内か

13 結果通知

審査結果は、令和6年11月上旬までに結果通知書（第8号様式）で通知します。また、市ホームページでも公表します。

※ 審査結果の理由について説明を希望する者は、通知を受け取った日から7日以内に書面によりその旨を申し出てください

14 その他

(1) 契約書作成の要否

病院局契約指名業者選定等委員会において、委託先事業者を決定したのち、当該業務委託に係る契約書を締結します。

(2) 提案を辞退される場合

諸般の事情により企画提案を辞退される場合は、参加意思確認書（第6号様式）を令和6年10月15日（火）までに持参またはメールにて提出してください。

(3) 提案に関する費用

書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。なお、提出された企画提案書等は、返却いたしません。

(4) 使用する言語および通貨

言語：日本語

通貨：日本国通貨（円）

(5) 関連情報を入手するための窓口は「9 担当部署」と同じです。

(6) 本調達に関する落札決定の効果は、令和7年川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。予算の議決がなされないときは、本件は成立しません。

(7) 各年度ごとの委託金額については、次の金額を超えないこととします。

令和 7年度	654,400千円
令和 8年度	686,400千円
令和 9年度	719,100千円
令和10年度	753,100千円
令和11年度	790,000千円